

入園のしおり



社会福祉法人 朝陽会

日ノ出町保育園

保 育 園 概 要

開 設 平成 2 1 年 4 月 1 日

名 称 社会福祉法人 朝陽会 日ノ出町 保 育 園

住 所 〒120-0021 東京都足立区日ノ出町15番地1号

T E L 0 3 - 3 8 8 1 - 6 6 6 0

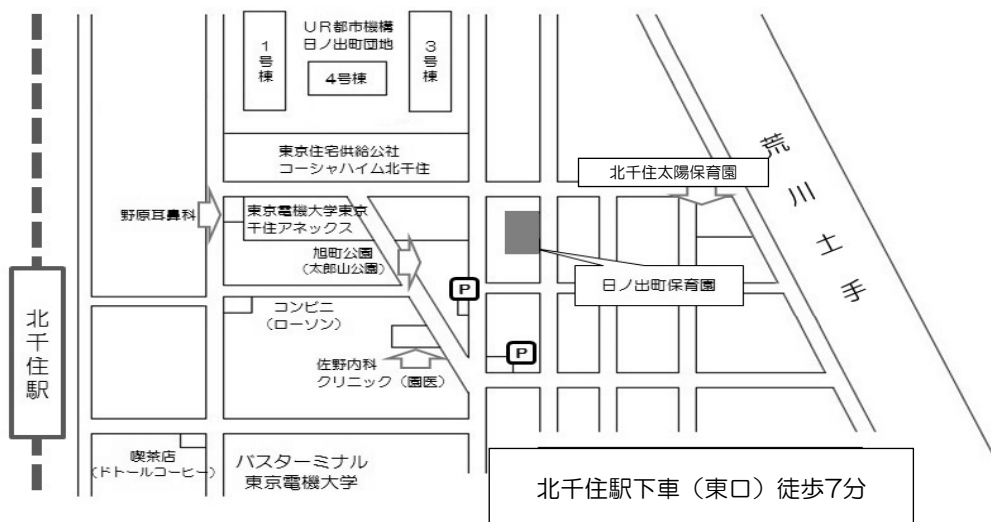
F A X 0 3 - 3 8 8 8 - 5 1 9 6

開 所 時 間 開 所 時 間 7 時 0 0 分 ~ 1 9 時 3 0 分

園 児 定 員 159 名 (3歳未満児59名/3歳児以上児100名)

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	ひよこ組	ひばり組	うさぎ組	こぐま組	ぱんだ組	ぞう・らいおん組
						
定 員	15 名	20 名	24 名	30 名	30 名	40 名

案内図



保 育 園 の 特 徴

(保 育 理 念)

子ども一人一人を「一人の人間」として尊重し大切に育て、
保育を通して子ども、保護者、職員、地域の人も育ち、豊かな心を持つ

(保 育 方 針)

- ・ 一人一人の個性を大切にする。
- ・ 保護者とのコミュニケーションを密に取り、家庭と連携していく。
- ・ 地域との交流を通して、開かれた保育園を目指す。

(保 育 目 標)

- ・ 基本的な生活習慣が身に付き、主体的に生活をする子ども。
- ・ 集中力を育み、集団の中で自分の力を発揮できる子ども。
- ・ 自己肯定感を持ち、友達を思いやり、互いに認め合う子ども。

○ 職 員 体 制

園 長	主任保育士	副主任保育士	保 育 士	保 育 補 助	看 護 師
1 名	1 名	2 名	22 名	3 名	1 名
栄 養 士 (管理栄養士含む)	調 理 師	調理補助	朝夕・延長 保 育 補 助		合 計
2 名	4 名	1 名	14 名		48 名

○ 嘱託医 ミルディス小児科耳鼻科 戸ヶ崎 順子 医師
東京都足立区千住3-98 千住ミルディス2番館306 TEL 03-3888-8883

○ 職 務 内 容

園 長	園務の統括及び財務関係
看 護 師	子どもの健康管理
主任保育士	保育業務全般の管理統括
副主任保育士	主任の補佐
保 育 士	保育業務全般
保 育 補 助	保育業務の補佐
朝夕・延長保育 補 助	朝夕・延長保育業務の補佐
栄 養 士	給食献立の作成、食物アレルギー児への対応、給食調理業務
調 理 師	給食調理業務
調 理 補 助	給食調理業務の補佐

区立保育園における個人情報保護の方針

足立区立園では、園が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために自主的なルール及び体制を確立し、足立区個人情報保護条例その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることを宣言し、その保護に関する方針等を以下のとおり定め適切な取り扱いに努めます。

1 個人情報の保護に関する方針

(1) 法令の遵守

足立区個人情報保護条例等（以下「条例等」という。）関係法令を遵守するとともに、より適正な事業執行に努めます。

(2) 個人情報の適切な取得

個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し適法かつ適切な方法で取得します。

(3) 個人情報の利用

個人情報をその利用目的の範囲内で利用させていただきます。

(4) 個人情報の第三者への提供

条例等に基づき許容される範囲を除き、事前に保護者の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供しません。

入所している子どもの就学に際し、保育園は保育園児童保育要録を、こども園は幼児指導要録を就学機関へ送付します。

(5) 個人情報の適切な管理

保有する個人情報について、その利用目的の範囲でできる限り最新かつ正確な内容として保持するように努めます。

また、その管理についても個人情報の紛失漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して適切な管理を行います。

(6) 個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用停止

各園が所有する個人情報の開示・訂正・利用停止・消去を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には条例等に従って速やかに対応します。

なお、苦情等についても適切に対応します。

(7) 個人情報保護体制の継続的改善

この「区立園における個人情報保護の方針」を実行するため、職場内研修や教育の機会を通じて全職員に周知徹底させて実行し、かつ継続的に改善することによって常に最良の状態を維持します。

2 個人情報の保護に関する方針

(1) 保護者からの申し出により個人情報の開示ができます。（自己情報開示等請求書を提出）

詳しくは保育園・こども園または区政情報課にお問い合わせください。

（足立区個人情報保護条例第24条・第30条）

(2) 問い合わせ先

足立区 区政情報課 03-3880-5225

3 その他

(1) 保護者間の個人情報の使用について

保護者同士で情報を交換する場合は目的を明確にし事故のないようご注意ください。

名簿作成やアドレス等の交換については保護者間の同意を得てください。

(2) 保護者間の個人情報の適正な管理

自身の子以外のお子さんの情報や写真、行事等の写真やビデオ等を該当する保護者の同意を得ずにSNS等に掲載しないでください。

父母の会名簿やクラス保護者間の住所や電話番号、メールアドレス、写真等の情報が紛失することのないよう取り扱いには十分に注意してください。

※ この方針は、平成29年4月1日より足立区立保育園で実施されます。

日ノ出町保育園における個人情報についての方針

足立区が定めている個人情報保護の方針に基づき、社会福祉法人 朝陽会 日ノ出町保育園の個人情報方針を定めます。

保護者より口頭もしくは文章により提供を受けて得た個人情報を、保育園運営の円滑な実施のため適切に利用させていただきます。

また、保護者の同意を得ない第三者に個人情報を提供する事はありません。

	目 的	園 で の 活 動	内 容 等
1	<ul style="list-style-type: none"> 保育園での活動や子どもの様子を具体的に伝え、大きくなった成長の喜びを皆で味わうことで、円滑な運営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 園だより・クラスだより ホームページ 保護者会の資料 保護者懇談会 各行事や報告書 日常保育 	<ul style="list-style-type: none"> 個人名の掲載 写真撮影・ビデオ撮影 写真・ビデオの掲載 TVの撮影・放送 行事・日常生活の記載
2	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全確保と事故防止のため。 	<ul style="list-style-type: none"> 名札 新入時期他必要に応じて使用 (園外活動時は外す) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人名の記載(表面) 園名、園の電話番号(裏面)
3	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの安全、生命を緊急に守るため、園が保護者の代理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康記録(園独自) 保育園で怪我をして園で病院に行った時(大怪我の場合免責規定に該当) 	<ul style="list-style-type: none"> 個人名、年齢、怪我の状況からの経過報告を医師に伝える 健康記載の健康保険証コピー提示 緊急のケガで保護者と連絡が取れない時、病院に連れて行き再度連絡
4	<ul style="list-style-type: none"> よりよい保育を実施するために、入園前の健康状態の把握や予防接種・アレルギー状況を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 入園内定児健康診断時 アレルギー面談時 	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の提示 (参照後すぐお返しします) 食事指導指示書
5	<ul style="list-style-type: none"> 就学に際し小学校への円滑な移行を実施するため一人ひとりの子どもの育ち等を伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> 就学への引き継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 児童保育要録
6	<ul style="list-style-type: none"> 学校の授業・体験等の参考資料として活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体験また大学交流などによる写真・ビデオ撮影 (利用目的を確認した物に限る) 	<ul style="list-style-type: none"> 写真撮影・ビデオ撮影 写真・ビデオの掲載 TVの撮影・放送
7	<ul style="list-style-type: none"> 保育実習、看護実習、小学生、中学生、高校生、保育実大学生、ボランティアなどの体験保育を通し保育園生活を知り学びの場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 実習生、体験保育時の記録 名札 	<ul style="list-style-type: none"> 実施ノート 体験保育の感想文など 写真撮影・ビデオ撮影 個人名の記載

※ 個人情報保護方針については、子どもの在園中を有効期間とします。

※ 日ノ出町保育園では緊急連絡網を作成していません。

苦情申出窓口（ご相談・ご意見・苦情等）について

保育内容等に関するご相談・ご意見・苦情等がありましたら解決のための「苦情申出窓口」を設けていますので、下記の窓口までお申し出下さい。

- ・ 苦情受付担当者 日ノ出町保育園 主任保育士
- ・ 苦情解決責任者 日ノ出町保育園 園長

苦情解決・第三者委員に相談することもできます。

- ・ 苦情解決・第三者委員 東京都 民生委員・児童委員
高木 真由美（たかぎまゆみ）
- ・ 苦情解決・第三者委員 東京都 民生委員・児童委員
齋藤 祐子（さいとうゆうこ）

hinodekkobako(ひのでっ小箱)について

当保育園では、職員一同が保護者の方が安心してご利用できる保育園づくりをめざし、日々研鑽を重ね保育の質の向上を心がけています。

保育に対するご意見・ご要望については、おきづかいなく担任または事務所までお声掛けください。その他、直接に対してが不安な場合は、年長の下駄箱の上にhinodekkobako（ひのでっこ小箱）を設けていますのでご利用ください。

ひのでっ小箱はここにあります♪

中央玄関に入って
左端へ進み

5歳児クラスの下駄箱上にある
ご意見箱と書かれた箱です



回答につきましては園だより、またはお名前が記載されていれば直接回答をさせていただきますが、個人等が断定できることや運営にかかわることに関しましては回答を差し控えさせていただきますので、ご理解・ご了承をお願いします。

児童虐待への対応方針

保育園には、児童虐待を発見した時、それが疑いであっても、専門機関に通告する義務が法律で定められております。

通告は専門機関へ連絡し、子育てにお悩みの保護者の皆様に必要な支援につなげるためのものです。ご家庭では「しつけ」であっても、保護者が子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格形成に影響を与える行為をおこなっていれば虐待となります。

日ノ出町保育園では、虐待の発生予防をはじめ虐待の早期発見、子どもや家庭への支援と見守りのために、次の方針を定めて対応していきます。

- ・ お子さんに不適切な養育の兆候が認められる場合やその他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行う。
- ・ お子さんの養育を支援するため、関係する機関と連携し必要な対応を行う。

通告先 こども支援センターげんきこども家庭支援課
電話：03-3852-3535（8時30分から17時00分まで）日曜祝日は休
東京都足立児童相談所
電話：03-3854-1181（9時00分から17時00分まで）土日祝日は休
児童相談所全国共通ダイヤル
電話：189（24時間対応）

《児童虐待とは》

児童虐待は以下のように4種類に分類されます。

児童虐待の定義（厚生労働省 児童虐待の定義参照）

身体的虐待

児童の身体に外傷が生じる、または生じるおそれのある暴行を加えること

殴る・叩く・つねる・蹴る・首を絞める・突き飛ばす・投げ落ばす・熱湯をかけたたりタバコの火を押し付ける他（やけどを負わせる）・戸外に締め出す・縄等で縛ったり布団巻きにする他（一室に拘束する）・溺れさせる・異物を飲ませる・乳房を強く揺さぶるなどの行為

性的虐待

児童にわいせつな行為をすること、または児童にわいせつな行為をさせること

子どもへの性交・性的行為の強要（示唆も含む）・性器を触る又は触らせる・性的行為を見せる・性的行為を見せようとする環境を放置する・ポルノグラフィの被写体にするなどの行為

ネグレクト

児童の心身の正常な発達を妨げるような不適切な養育、児童の安全配慮・監護を著しく怠ること。また保護者以外の同居人の虐待行為を放置すること

乳幼児を家に残したまま外出をする・乳幼児を車の中に放置する・夜間子どもだけで過ごさせる・適切な衣食住の世話をせず放置する・怪我や病気なのに医者に見せない・家に閉じ込めて学校等に行かせない・保護者以外の同居人の虐待行為を放置するなどの行為

心理的虐待

児童に暴力的な言葉を浴びせる、きょうだい間で極端に差別する、児童の面前でドメスティック・バイオレンス（配偶者などへの暴言・暴力）を行うなど、児童に著しい心理的外傷を与えること

子どもの人格を否定する言葉を繰り返す・拒絶、無視をする・他のきょうだいと著しく差別的な扱いをする・子どもの目の前で夫婦間暴力や激しく言い争う・保護者の自傷行為などを見せるなどの行為

災害や不審者への備え

災害や事故の発生に備え設備を整えるとともに、定期的な避難訓練や不審者の侵入防止などの訓練を行っています。

また、水害（河川の氾濫・道路冠水・侵水等）・土砂災害等地域の実情を把握し災害に円滑に対処できるよう「水防非常対策計画」を策定しています。

緊急時の安全確保のため、防犯・防災用品を常備し、いつでも使えるようにしています。

また、日頃から職員の役割を明確にし、関係機関とも連絡をとっています。

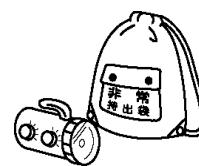
- 防犯カメラ・AED等を設置し、安全が確保できるような体制を整えています。
- 随時、事故情報、不審者情報、感染症情報等をお知らせし、安全管理に努めています。
- 不測の事態に備えて、消防署、警察署の指導を受け、定期的に避難訓練（地震、火災、水害）、不審者対応訓練などを行っています。
- アプリ「コドモン」にて皆様に情報配信します。

【災害にそなえて】

保育園では防災対策に万全を期しておりますが、保護者の方も、お子さんの生命を守るため、以下のご協力をお願いします。

- ・ 保育園で行う引き渡し訓練に積極的に参加する。
- ・ 保育園の定めた避難経路、避難場所をよく覚えておく。
- ・ 緊急時の連絡先を保育園に届けておく。
- ・ 緊急時のお迎え者を決めておく。
- ・ 保育施設園メール配信システムに登録しておく。

（メールアドレスを変更した場合は、園メール配信システムのアドレスも再登録する。）



【地震の時の対応】

震度5弱以上	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者ご自身の安全を確認された上で、園への速やかなお迎えをお願いします。 ○ 建物の破損等、避難勧告または指示がない限り、お迎えまで園で保護します。 ○ お子さんを引き取る時は、保育者に申し出てください。
震度4以下	○ 平常どおり保育を行います。

【水害の恐れがある時の対応】

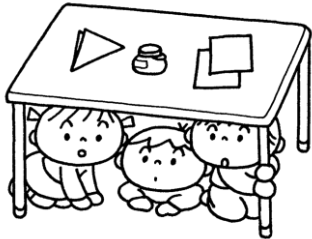
避難情報は、各河川の水位が一定の水位に達したときや、その他の状況を総合的に判断して、下の表のとおり足立区が発令します。避難情報に従って、適切な行動をとってください。

警戒レベル	とるべき行動	区が発表する避難情報	水位情報	避難情報等の発表の基準となる水位（イメージ）
警戒レベル5	命の危険、ただちに安全を確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報	<div style="text-align: right;">(河川側)</div>
警戒レベル4	警戒レベル4までに必ず避難！			
	危険な場所から全員避難！	避難指示	氾濫危険情報	
警戒レベル3	危険な場所から高齢者等は避難！	高齢者等避難	氾濫警戒情報	
警戒レベル2	自らの避難行動を確認	-	氾濫注意情報	
警戒レベル1	災害への心構えを高める	-		

参照：足立区洪水・内水・高潮ハザードマップ（令和4年4月改訂）

東海地震に関する情報体系

東海地震は、南海トラフ沿いで想定されているマグニチュード8クラスの大規模地震のひとつです。また東海地震は、観測などからある程度の予測が可能な地震ともいわれています。保育園では地震発生時の防災対策に万全を期しておりますが、お子様を守るため保護者の皆様にもご協力をお願いいたします。



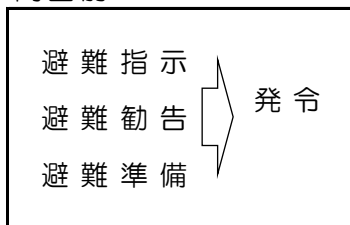
危険度



情報名	東海地震観測情報	東海地震注意情報	東海地震予報
主な防災対応等	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報収集連絡体制がとられる。 ● 安心情報である場合防災対応は特になし。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国による準備行動（準備体制）開始の意思決定がなされる。 ● 判定会開催が検討される。 ● 救助部隊・救急部隊・消防部隊・医療関係者等の派遣準備が実施される。 ● 適切な広報がなされる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「警戒宣言」が出される。 ● 地震防災警戒本部が設置される。 ● 地震防災救急対策が実施される。

【東海沖地震や水害の恐れがある時の対応】

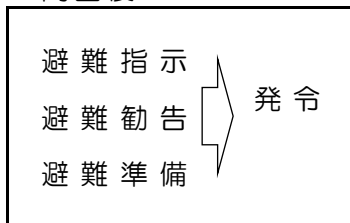
開園前



《休園となります》



開園後



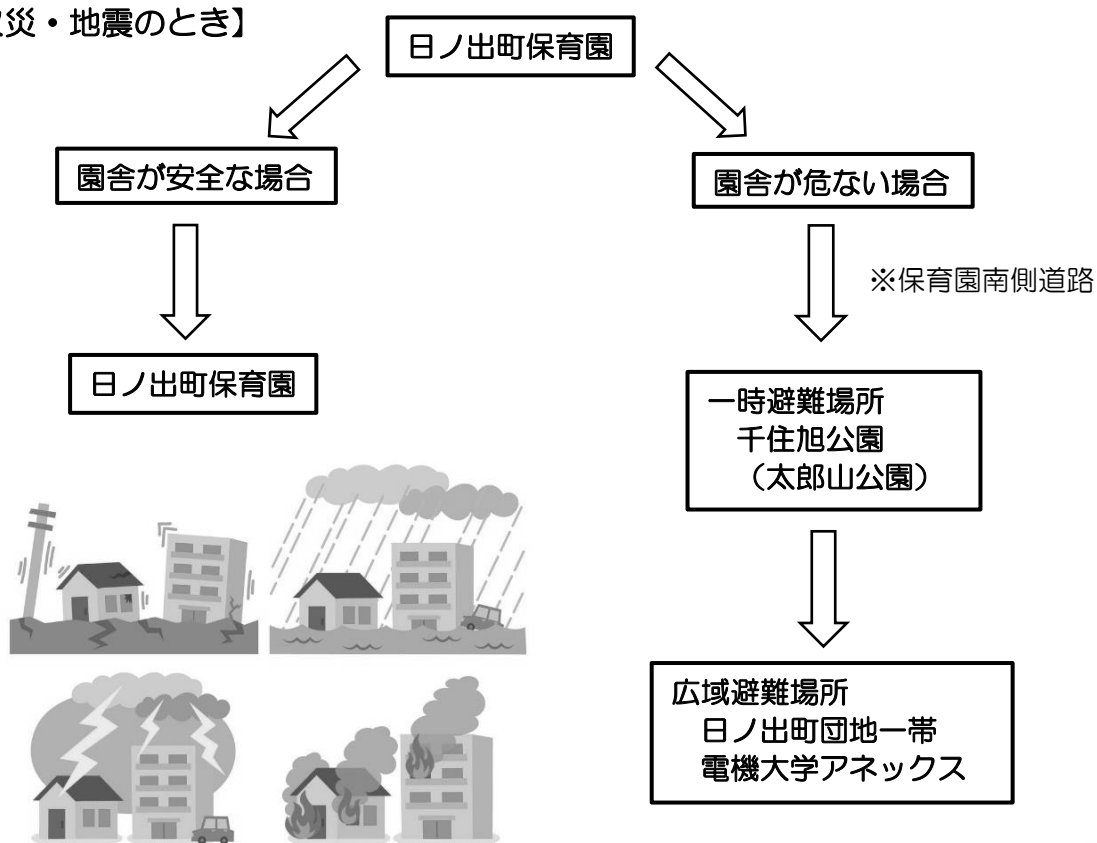
《家庭保育の推奨》

- ※保護者ご自身の安全を確認された上で、速やかなお迎えをお願いします。
- ※就労でやむを得ず保育が必要な子どもは、お迎えまで緊急保育を行います。
- ※就労でやむを得ず保育が必要なご家庭は、保育園に連絡をしてください。

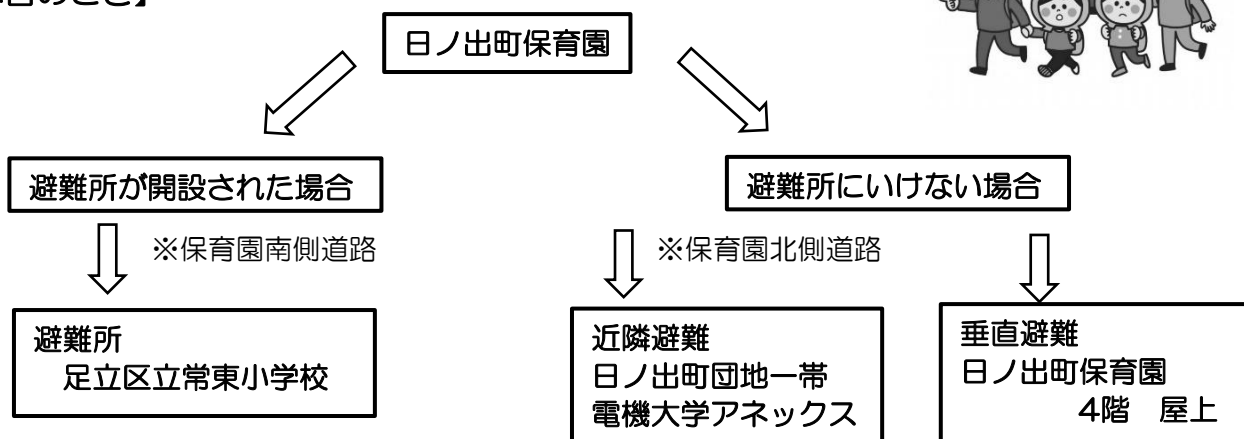


保育園で避難をするとき

【火災・地震のとき】



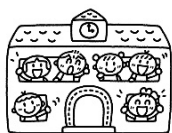
【水害のとき】



※保育園で避難をする際には、保育園の掲示等で避難先を確かめてから、避難先へのお迎えをお願いします。その際には、保護者の方も安全に留意しながら、避難経路を辿って避難先へ向かってください。

※火災の際には延焼のない方向へ、また水害発生時には浸水のない方向へ避難しますので、この経路を通らない場合もあります。

※電話連絡は、混乱が予想されますので、避けてください。



保 育 園 の 生 活



《 0・1・2歳児 》		《 3・4・5歳児 》	
自由あそび	←.....	7 : 00→
		開園 (朝延長保育)	
		7 : 30	
		(朝保育)	
各クラスへ移動	←.....	8 : 40→
		(クラス別保育)	
全員登園	←.....	9 : 00→
おやつ (牛乳)	←.....	9 : 30→
遊び、散歩など			
排泄、手洗い	←.....	11 : 00→
食事準備、食事		11 : 30→
午睡準備、着替え	←.....	12 : 00→
排泄、午睡		12 : 30→
目覚め	←.....	14 : 45→
排泄、着替え			
おやつ	←.....	15 : 00→
降園準備			
順次降園	←.....	16 : 00→
夕保育	←.....	16 : 20→
0・1歳児 (ひばり組)	←.....	16 : 30→
夕保育終了	←.....	18 : 30→
		各クラスへ移動	
		全員登園	
		課題による活動	
		遊び、散歩など	
		排泄、手洗い	
		食事準備、食事	
		午睡準備、着替え	
		排泄、午睡	
		目覚め	
		排泄、着替え	
		おやつ	
		降園準備	
		順次降園	
		夕保育	
		4・5歳児	
		(ランチルーム)	
		2・3歳児 (こぐま組)	
		夕保育終了	



延 長 保 育



18 : 15→	うさぎ組にて保育 補食 順次降園
18 : 30→	スポット保育児延長へ
19 : 30	閉 園→ 最終降園 (時間厳守)

※ あくまでも目安であり、その日の時間帯に変動があります。



保育時間等について

- 保育時間は保育の必要性により、保育標準時間（11時間以内）または保育短時間（8時間以内）と認定された時間が、保育時間となります。
 - ※ 当園では保育標準時間（7時30分～18時30分内）・保育短時間（8時30分～16時30分内）と定めさせて頂いています。
 - ※ それぞれの認定時間を過ぎますと延長保育となり料金が発生しますのでご了承下さい。
- 保育園での申請時間（送迎時間）については、勤務時間＋通勤時間と仕事の状況を伺わせてもらい協議の上決定させて頂きます。

	朝延長	朝保育	クラス保育	夕保育	夕延長保育
	7時から7時30分	7時30分～8時30分	8時40分～16時30分	16時30分～18時30分	18時30分～19時30分
0歳	1歳の翌月より	ひばり	ひよこ	ひばり	1歳の翌月より
1歳	うさぎ組 (合同)	ひばり	ひよこ・ひばり	ひばり	うさぎ組 (合同)
2歳		ひばり	うさぎ	こぐま→ランチ	
3歳		こぐま	こぐま	こぐま→ランチ	
4歳		こぐま	ぱんだ	ランチ	
5歳		こぐま	ぞう・らいおん	ランチ	

〈登園〉

- ・ 登園朝9時までとなっております。
- ※ 欠席・遅刻の連絡は、9時までにアプリで入力お願いします（土曜以外、平日のみ）
- ※ 9時以降のご連絡に関しましては、園外保育（お散歩等）の予定もありますので、電話連絡でのご協力をお願いします。
- ※ 不明な点がありましたらお電話にてお問い合わせしますので、漏れのないようお願いします。
- ※ 無断欠席の場合、園より電話連絡させていただきます。
- ※ 給食を提供する都合上、通院などで遅れる場合は10時30分までの登園にご協力下さい。

〈降園〉

- ・ それぞれ担当保育士が、お迎えの方を確認してからお子さまを引渡しますので、必ず声を掛けて帰るようにして下さい。
- ・ お迎えの方が通常と違う場合は必ず連絡をして下さい（続柄、名前を忘れずにお知らせください）尚、確認が取れない場合は、事故防止のため、代理人（お迎えの方）にお子さまをお渡しする事は出来ませんのでご了承下さい。
- ・ 事故防止のため、未成年者の送迎は禁止となっておりますのでご了承下さい。
- ・ 申請時間までにお迎えが間に合わない時は、必ず連絡をお願いします。（18時30分以降連絡がない場合は電話連絡させていただき確認をとらせて頂きます）
- ・ 夕保育中に保育室に入入りする場合は、必ず職員にお声掛け下さい。
- ・ ファミリーサポートを利用される方は事前に面談が必要となりますので早めにお知らせ下さい。

登降園その他

- ◎ セキュリティーについて
 - ・ 登降園時の扉は、暗証番号になっており保護者の方々のみ年度初めにコードにてお知らせし、毎年変更させていただきます。
 - ・ 中央玄関は、9時～16時までは施錠しておりますので、玄関横にあるインターホンにてお知らせください。
 - ・ 扉の上の鍵ですが、掛かっていないと中から子どもが開けてしまいますので、必ず「入ったら掛ける」「出たら掛ける」のご協力をお願いします。

年 間 行 事 予 定

月	行 事 名	参 加 对 象 者	保 健 行 事
4	入園式 交通安全指導	○ 新入園児 ◎ 新入園児保護者 ○ 5歳児	春季健康診断
5	保育参観 保護者会	○ 3～5歳児 ◎ 3～5歳児保護者 ◎ 全園児保護者	
6	プール開き 個人面談	○ 3～5歳児 ◎希望する全園児保護者 個人面談につきましては、6月～7月 に予定をしています。	歯科検診
7	お泊り保育 ひのでっこ祭り	○ 5歳児 ○ 全園児 ◎ 全園児保護者	歯磨き指導（5歳児）
9	防災引き渡し訓練 運動会	○ 全園児 ◎ 全園児保護者 ○ 2～5歳児 ◎ 2～5歳児保護者	
10			秋季健康診断
11	秋の遠足	○ 3歳～5歳児	
12	ひのでっこ劇場（発表会） おたのしみ会	○ 3～5歳児 ◎ 3～5歳児保護者 ○ 全園児	
1	乳児ふれあい会 保護者会	○ 0～2歳児 ◎ 0～2歳児保護者 ◎ 全園児保護者	
2	節分 保護者会	○ 全園児 ◎ 全園児保護者	新入園児健康診断
3	お別れ遠足 お別れ会 就学祝式 進級式	○ 5歳児 ○ 全園児 ◎ 5歳児保護者 ○ 5歳児 ○ 全園児	

※ ◎は保護者の参加をお願いしていますので、前持った予定にご協力をお願いします。

※ 年度によって、行事日程の変更がありますので、ご了承下さい。

〈毎月行う行事〉

- ・ 誕生会（月1回）
- ・ 身体測定（月1回）
- ・ 避難訓練（月1回）
- ・ 0歳児健康診断（月1回）

〈特別保育〉

- ・ お泊まり保育（5歳児）
- ・ 英語あそび（2～5歳児）
- ・ コーディネーショントレーニング（0～3歳児）
- ・ 音楽あそび（4・5歳児）
- ・ 体育あそび（3～5歳児）

〈おひさまルーム〉

- ・ 地域の子育て支援で、親子の交流の場を設けています。

延長保育について

◎ 申請の仕方・利用するにあたって

延長保育の利用は、1歳の誕生月の翌月からとさせていただきます

【月極の延長保育を利用する場合】

- ・ 延長保育申込書と勤務証明書（ご両親分）の提出です。
- ・ 担当職員との面談が必要です
- ・ 1ヶ月ごとの月極めで、年度ごとの契約となります。
- ※ 月極の延長保育契約時間を過ぎた場合はスポット料金が発生します。
- ・ 月極の延長保育を利用承認されている場合、全く利用がなくても料金が発生します。
- ・ 月極の延長保育を辞退する場合、辞退申請日の翌月から延長保育が解除となりますので、必ず辞退する前月末までにご連絡ください。（辞退届が提出されない限り自動的に継続されます）

【スポットの延長保育を利用する場合】

- ・ スポット保育は交通機関の遅れや急な残業等により、お迎えができない場合に利用できます。
- ・ 夕方の延長保育を利用する場合には、当日の15時までに申込まれますと補食（延長おやつ）が出ます。（「延長おやつ」の提供は普通食が基本となります）
- ・ 朝のスポット保育は、出来るだけ前日の15時までに連絡・申込みをお願いします。
- ※ 土日祝祭日が入る場合は、土日祝祭日前日の15時までにご連絡をお願いします。
- ・ 事前申請のご協力をお願いします。
- ※ 事前にスポット保育を申請する場合、「スポット保育申請書」のご提出をお願いします。（事前申請については、翌週利用一週間分までとさせていただきます）
- ※ 電話連絡で申請する場合は、連絡当日または、翌登園日朝に職員に手渡しをお願いします。
- ※ スポット保育申請書は保育園または当保育園のホームページにあります。
- ・ 送迎時間と料金の確認をするために、タイムカードを導入しています。
- ・ タイムカードは両面に名前を記入し保護者が押して下さい。（お子様に押させないで下さい）
- ・ お休みの時は、お子様の為にも、延長保育を利用せず通常保育時間内のご協力をお願いします。

◎ 集金について

- ・ 月極め・スポット保育の料金は保育園で集金します。
- ・ 月末締めで翌月10日に集金袋を配布しますので、釣銭のないよう20日までにお持ちください。
- ・ 集金袋内に請求書を同封します。確認の上、利用料金のみを入れ職員に直接手渡してください。
- ※ 利用料金は平日朝のみで、夕方や土曜日はお預かりできませんので、ご了承ください。

〈延長保育の利用料金〉

朝延長 7：00～ 7：30	月極	2,500円
	スポット	1回につき 500円

夕延長 18：30～19：30	月極	4,000円
	15分スポット	1回につき250円
	30分スポット	1回につき500円
	1時間スポット	1回につき800円

- ※ 保育認定が短時間保育お子さんにつきましては、保育時間が8：30～16：30を超える場合1回につき500円の延長保育利用料がかかりますので、必ず保育時間を守ってのお迎えをお願いいたします。

保育園の給食について

保育園給食の献立はアレルギー対応も含め当園で作成し、まごころを込めた手作りの給食を提供しています。

また、管理栄養士・栄養士による食事についてのご相談も受けています。

- 何でも食べられて丈夫な身体をつくる。
- 本物の味を知る（素材そのものの味、食感、香りを大切にしています）
- 食事の楽しさ、マナーを知る。

- ① 9時30分・・・乳児（0～2歳児）に水分補給として、麦茶・牛乳70ccが出ます。
- ② 昼食・・・手作りの乳幼児食を提供します。
- ③ 15時・・・おやつが出ます。（週4日 手作りおやつ）
- ④ 18時30分以降の延長保育を申請しているお子様には、補食を提供します。

- ※ アレルギーをお持ちのお子様には、上記の全場面に代替または除去食にて対応致します。
- ※ 保育園行事・季節の行事に合わせて、特別献立を用意します。（献立表にてお知らせします）
- ※ 給食を提供するにあたり「家庭での食事状況について」の調査書を入園時に配布させていただきますので、記載のご協力をお願いします。
 - ・ お子様の発達に合った食材の切り方、量、盛り付け方、味付けなど、栄養士が各クラスの喫食状況を巡回し確認します。
 - ・ 毎日ホームページで給食とおやつのサンプルを掲載していますのでご覧ください。
 - ・ 「献立表」と「給食だより」を毎月発行しています。（簡単なレシピの紹介や、食に関する情報を載せていますので、参考にしてください）

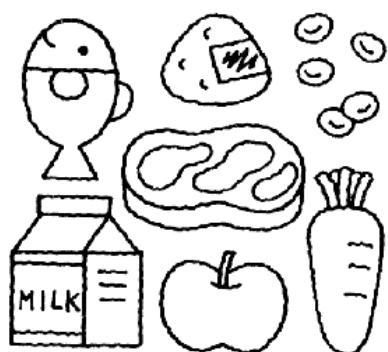
○ 子育て支援

- ・ Cookpad（クックパッド）に『日ノ出町保育園給食室』という名前で、保育園で提供している人気のレシピや作り方、そして普段見ることが出来ない大量調理中の写真も公開しています。

○ アレルギーのあるお子様の対応について

保育園は完全給食ですが、アレルギーのお子様については、下記のように対応しています。

食物アレルギーのある場合・・・



- ① 医療機関を受診して、「食事指導指示書」（診断名、除去が必要な食品名、除去期間等を記入）を提出して下さい。
 - ② 保護者、看護師、栄養士、担任で、献立表に沿って除去食の確認をします。
 - ③ 献立の除去内容は毎月書面にて確認をしています。
 - ④ 基本は除去食で対応しますが、園で代替品が手配できる場合は代替りのものをお出しします。
 - ⑤ 園で代替品が手配できない場合、ご家庭から代わる物の持参をお願いします。（温めなおして配膳します）
 - ⑥ 誤食防止の為、おかわりはありません。
 - ⑦ 0・1・2歳児クラスは半年ごと、3歳児以上クラスは1年ごとに「食事指導指示書」を更新して頂き、更新の都度、面談を実施します。
- ※ 年度変わりにも更新して頂きます。

保育園の給食について（0歳児）

【園での提供時間の目安】

	初期（5・6カ月頃）	中期（7・8カ月頃）	後期（9～11月頃）	完了期（1歳～）
9:30 ～	湯冷まし	麦茶	麦茶	牛乳
10:45 ～	離乳食+ミルク	離乳食+ミルク		
11:00 ～			離乳食+ミルク	完了食
14:30 ～	ミルク			
15:00 ～		離乳食+ミルク	離乳食+ミルク	おやつ+牛乳

◎ 離乳食

- ・ 5・6カ月（初期）
- ・ 7・8カ月（中期）
- ・ 9～11カ月（後期）
- ・ 1歳～（完了期）



◎ 完了期食

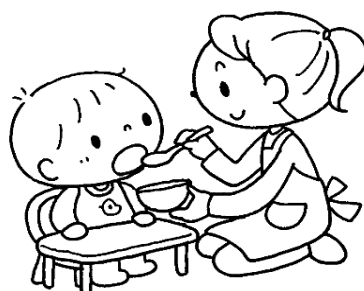
- ・ 1歳以降は離乳完了期として、普通食に近づけた食事を提供します。
- ・ 完了食からは、食べられる食材が増えますので、ご家庭で事前に試して下さい。
- ・ 1歳を目途に牛乳に移行して行きますので、ご家庭でもお試し下さい。



◎ 延長（1歳誕生月の翌月より）

- ・ 補食

- ※ 離乳食の段階については個人差がありますので上記はあくまで目安です。
- ※ 移行するときにはご相談させていただきます。
- ※ 別紙の食材表を参考にご自宅でご自宅で2回以上食べたことのあるもののみ園で提供します。
- ※ 土日のお休みを活用して食材を増やしていただけるようご協力お願い致します。
- ※ 食物アレルギーは2回目以降に発症しやすくなりますので食後の様子を必ず確認して下さい。
- ※ ご家庭でアレルギー反応が出た時はお早めにご連絡下さい。



保 健 に つ い て

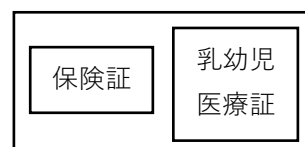
1) 年間保健行事

- 定期健康診断（春・秋）1～5歳児（0歳児は月1回）
- 歯科検診（春）全園児



2) 健康管理

- 看護師がクラス巡回して毎日の健康状態を把握しています。
- 身長・体重測定（毎月の身体測定、健康行事を通して管理しています）
コドモンでお知らせします。
- 手洗い・うがいの励行・指導
- 歯磨き指導（5歳児）（保健センターの歯科衛生士さんが来園し、指導をしてもらいます）
- 伝染性の感染症発生時は、掲示板でお知らせします。
- 「保健だより」を毎月発行しています。
- 0～2歳児は自宅で検温し、連絡帳に記入して来て下さい。



3) 保険証・乳幼児医療証コピー提出について

病院受診時に保険証・乳幼児医療証の提示が必要になります。

入園時に、保険証と医療証を一枚の用紙になるようにコピーにご提出していただきますようご協力をお願いいたします。変更がございましたら、再度コピーをしてご提出をお願いいたします。また、健康記録や家庭状況表の連絡先など、病院から求められる時には提示しますので、ご理解ご了承をお願いします。

4) お薬に関するお願い

原則保育園では、お薬のお預かり、投薬は行いません。

ただし、アレルギー児や熱性けいれんのあるお子様で医師の指示がある場合、また園長がやむ得ないと判断した場合に限り、申請書提出によりお薬のお預かり、投薬を行います。（前日までに看護師または、主任にご相談下さい）

なお、ご家庭でも投薬をしている場合、必ず伝達をお願いします。

- ※ 病院受診の際には、保育園に通っており、園では投薬できない事を医師に伝え、内服回数を朝・夕の2回か、朝・夕・寝る前の3回にできるか等ご相談下さい。

5) 衛生面・感染予防について

集団生活で、感染を予防するためには「持ち込まない・広げない・消毒する」ことが重要です。以下の点にご理解、ご協力をお願いします。

- 吐物・排泄物で汚れた衣類・寝具は、ビニール袋に入れてお持ち帰り頂きます。
ご家庭では、マスク・手袋をつけて他の洗濯物と別にして下洗いし、や熱湯（85℃以上1分以上）などで消毒した後、通常の洗濯をお願いします。
- 発熱をした日は、シーツを持ち帰り、洗濯をして次の登園時に持参して下さい。
- ※ 0・1歳児室に入る際は、ひばり組入口扉の前で履物を脱いでお入り下さい。
また、兄弟は0・1歳児室と一緒に入らないようご協力をお願いします。

感染症等、保育園に登園する際の基準が、19～21ページ（登園基準一覧表）にありますので、ご参考にして下さい。

また、それらの病気が治って登園する時は、医師が記入、または医師の許可の上保護者が記入した「登園許可証」を提出して下さい。

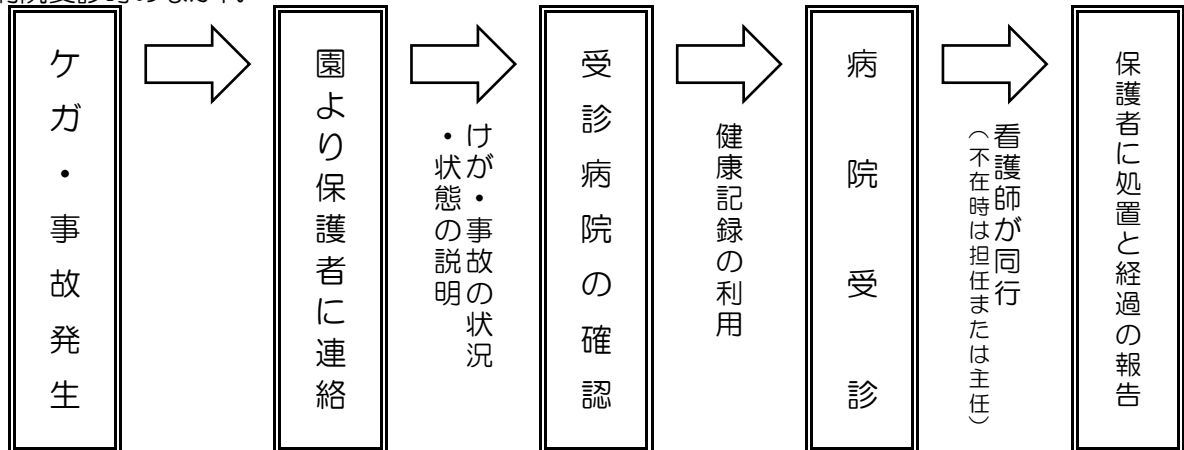
登園許可証は足立区や保育園のホームページからダウンロードできる他、保育園にもございますので気兼ねなく、お尋ね下さい。

※病気がかかった時には、わかった時点で必ず電話で保育園に連絡をお願いします。

6) ケガ・病気の対応について

- ・ ご家庭で普段と様子が違うと感じた時は、病院受診のご協力をお願いします。
(目やに・発疹・だるそうにしている・熱・腹痛・下痢・嘔吐など明らかな症状がない時)
 - ・ 発熱(37.5℃以上を目安)した場合は、全身状態を観察した上でご連絡させて頂き、お迎えをお願いします。
 - ・ 発熱した時は受診していただき、登園の可否をご相談していただきますようお願いいたします。
 - ・ 発熱以外にも、咳・下痢・嘔吐・腹痛・目の異常や耳だれなど、状態によってはご連絡させて頂きます。
 - ・ 軽度の切り傷・擦り傷・打撲などは適切に処置したのち、降園時に状況や状態を報告させて頂きます。
 - ・ 熱性痙攣を起こした場合、約1年間は37.5℃以上ですぐにご連絡をしますので、お迎えをお願いします。ご自宅で熱性痙攣が起きたら、必ず詳細をお知らせください。
- ※ 受診が必要と判断した傷の場合は、電話連絡の上、病院受診をご相談させて頂く事があります。また、保護者の方に病院まで来てもらう場合もありますので、ご了承をお願いします。

7) 病院受診時のながれ



8) 乳幼児突然死症候群(SIDS)予防

午睡の時、乳幼児突然死症候群(SIDS)予防の為、下記の事に責任をもって保育しております。

- ・ 入眠中は保育士が眠っている様子を定期的に観察して記録をとっています。
(0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おき)
- ・ 枕を使わず、ベットを使用しています。(0歳児クラスは布団)
- ・ 定期的な健康診断の結果やご家庭から伺っている体調について配慮をします。
(高熱でひきつけやけいれんの経験があるなど)
- ・ 0歳児は個々の睡眠時間に合わせ、午睡を行います。

9) 予防接種について

予防接種がある病気は、感染すると命に関わる事もある病気が多くなっています。

予防接種を受けることで免疫(病気と闘う力)がつき、未然に防いだり、症状が軽く済むことができます。接種できる月齢になりましたら、体調のいい時を逃さず早めに受けるようにしましょう。また、予防接種の副反応で発熱等もありますので、お子様と一緒にいられるお休みの時や降園後に受けるようにしましょう。予防接種を受けましたら、登園時に伝達をお願いします。予防接種のタイミングは、別紙(足立区の保健予防課が発行している黄色の用紙)を参考にして積極的に接種しましょう。

保育園における感染症の登園基準一覧表

保育園は、乳幼児が長時間密接に関わり合う集団生活の場であり、多くの病気(感染症)がはやります。

- ① 早めに医療機関を受診し、診断結果を園にご連絡下さい。
- ② ご家族が感染症にかかった時も園にお知らせ下さい。
- ③ 感染症の中には重症になったり、中には命にかかわるものもあります。
お子さまの健康を守るため積極的に予防接種を受けましょう。
- ④ 登園に際しては、下記の登園基準を基本とし、以下の点にご留意下さい。
 - ・ 登園当日に37.5℃以上の発熱がない
 - ・ 24時間以内に解熱剤を使用していない
 - ・ 食欲があり、下痢や嘔吐の症状がない
 - ・ 咳や鼻水が続いていない、多くない

医師が記入した登園許可証が必要な感染症

感染症名	潜伏期間	感染経路	感染力のある期間	症状の特徴	登園基準
麻疹 (はしか)	7～18日	空気 飛沫 接触	発熱1～2日前から発疹出現後の4日間	38℃前後の発熱、咳、鼻水、目の充血、めやにがみられる(カタル期)。熱が一時下がる頃、コプリック斑という小斑点が頬粘膜に出る。再度発熱し耳の後ろから発疹が出現する(発疹期)。解熱し発疹は色素沈着を残して消退する(回復期)。	解熱後3日を経過するまで
風疹 (三日はしか)	14～23日	飛沫 接触	発疹出現前7日から発疹出現後7日間まで(ただし解熱すると急速に低下)	発熱、発疹、リンパ節腫脹。発疹は淡紅色の斑状丘疹で、顔→頭部→体幹→手足へと拡がり約3日で消える。リンパ節腫脹は有痛性で首、耳の後ろ、後頭部に出現する。	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう) 帯状疱疹	10～21日	空気 飛沫 接触	発疹出現1～2日前からすべての発疹がかさぶたになるまで	発疹が、体幹から全身(頭皮や口腔内にも)に出現し、かゆみが強い。赤い発疹→もりあがった発疹→水疱→かさぶたの順に変化し、様々な段階の発疹が同時に混在する。発熱は軽度から高熱まで様々。	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性 耳下腺炎 (おたふくかぜ)	12～25日	飛沫 接触	耳下腺の腫脹前3日から腫脹出現後4日間が感染力が強い	発熱、片側または両側の唾液腺の有痛性腫脹(耳の下の耳下腺が最も多い)。腫脹は3日目頃が最大となり6～10日で消失する。	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身症状が良好になるまで
百日咳	5～12日	飛沫 接触	咳が出現してから2週間が最も強い。抗菌薬を投与しないと約3週間排菌が続く。	風邪のような症状から始まる。次第に咳が強くなり1～2週間で特有な咳発作(コンコンと咳きこんだ後にヒューという笛を吹くような音を立てて息を吸う)になる。咳や夜間に悪化する。合併症がない限り発熱はしない。	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
結核	2年以内	空気 飛沫 経口 接触 経胎盤	痰の検査が陽性の期間	肺結核では咳、痰、発熱で初発し、おおむね2週間以上遷延する。乳幼児では重症結核(粟粒結核、結核性髄膜炎)になる可能性がある。	医師により感染のおそれがないと認められるまで(痰の検査が連続して3回陰性となるまで)

感染症名	潜伏期間	感染経路	感染力のある期間	症状の特徴	登園基準
咽頭結膜炎 (プール熱)	2～14日	飛沫 接触	喉から2週間、 便から数週間排泄される(最初の 数日が最も感染力あり)	39℃前後の発熱、咽頭炎(のどの赤み・痛み)、頭痛、食欲不振が3～7日間続く。眼症状として結膜炎(目の充血)、涙が多くなる、まぶしがる、めやに。	発熱、のどの赤み、目の充血が消失した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	接触 飛沫	発症後2週間	流涙、目の充血、めやに、耳前リンパ節の腫脹と痛み。 涙やめやにがついた指やタオルからの感染が多い。	医師により感染のおそれがないと認められるまで(結膜炎の症状が消失してから)
急性出血性結膜炎	1～3日	飛沫 接触 経口	呼吸器から1～2週間、便からは数週間から数カ月間ウイルスが排出される	急性結膜炎で白目の出血が特徴	医師により感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	1～8日	経口 接触	便中に菌が排泄されている期間	激しい腹痛、頻回の水様便、血便。発熱は軽度。合併症として溶血性尿毒症症候群、脳症(3歳以下の発症が多い)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、検便で2回連続陰性が確認されたら
髄膜炎菌性髄膜炎	3～4日	飛沫		発熱、頭痛、首の硬直、けいれん、意識障害。全身の血管に炎症が起こり、発疹が出る。	医師により感染のおそれがないと認められるまで

医師から登園可能と判断を受けた上で、保護者が記入した届が必要な感染症

感染症名	潜伏期間	感染経路	感染力のある期間	症状の特徴	登園基準
手足口病	3～6日	飛沫 経口 接触	ウイルス排泄は、唾液は1週間未満、便は数週間持続する	水泡性の発疹が口腔粘膜、手足の末端(手のひら、足の裏、足の甲)にできる。水泡はかさぶたにならずに治る。発熱は軽度。口内炎がひどくて食事がとれないことがある。	症状が改善し全身状態が良好 発熱がなく、普段の食事ができること
溶連菌感染症	2～5日	飛沫 接触	抗菌薬内服後24時間が経過するまで	突然の発熱、のどの痛み、しばしば嘔吐を伴う。かゆみのある非常に小さい発疹が出現することもある。	治療開始後24時間が経過し、全身状態が良好
伝染性紅斑 (りんご病)	4～21日	飛沫	風邪症状から顔に発疹が出現するまで(発疹出現時は感染力がない)	軽い風邪症状の後に、頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が出る。発疹が治っても直射日光に当たったり入浴すると発疹が再発することがある。	全身状態が良好
感染性胃腸炎	口夕 1～3日 ノ口 12～48時間	経口 接触 食品 媒介	症状のある期間	吐き気、嘔吐、下痢、発熱。合併症として、脱水、けいれん、脳症、肝炎。	嘔吐・下痢が治まり、普段の食事ができること
ヘルパンギーナ	3～6日	飛沫 接触 経口	ウイルス排泄は、唾液は1週間未満、便は数週間持続する	突然の高熱(1～3日)、のどの痛み、のどに水泡や潰瘍ができる。のどの痛みがひどく、食事、飲水ができないことがある。	発熱がなく、普段の食事ができること

感染症名	潜伏期間	感染経路	感染力のある期間	症状の特徴	登園基準
マイコプラズマ肺炎	1～4週間	飛沫	症状のある時がピークで、4～6週間続く	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくり進行し、咳は徐々に激しくなる。しつこい咳が3～4週間持続することもある。	発熱や激しい咳が治まっていること
RSウイルス感染症	2～8日	飛沫接触	3～8日(乳児では3～4週間)	発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難。乳児期早期の初感染は重症化しやすく、気管支炎や肺炎になりやすい。	症状が改善し全身状態が良好
インフルエンザ	1～4日	飛沫接触	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度が感染力が強い)	突然の高熱が出現し、3～4日続く。全身症状(だるい、関節痛、筋肉痛、頭痛)、呼吸器症状(のどの痛み、鼻水、咳)。	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	3～14日	飛沫接触	症状がある期間	発熱、鼻水、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、味覚障害、嗅覚障害等が現れやすい。	発症後5日を経過し、かつ解熱後1日を経過するまで
ヒトメタニューモウイルス感染症	4～6日	飛沫接触	咳や鼻水から2週間程度ウイルスを排泄する	RSウイルスと似た症状。発熱、咳、鼻水、喘鳴。一部では気管支炎、肺炎、呼吸困難をきたすことがある。	症状が改善し全身状態が良好

※ヒトメタニューモウイルスやアデノウイルス感染症の場合は、保護者記載の登園届の空欄に病名を記載して下さい。

※胃腸炎症状のある場合で医師から胃腸炎の疑いがある若しくは受診をせず胃腸炎かわからないときは保護者記載の登園許可証の空欄に胃腸炎若しくは胃腸炎の疑いと記載して下さい。

※コロナウイルスとインフルエンザでは専用の登園許可証が必要となります。

登園許可証は不要だが、医師の判断を受けてから登園可能な感染症

感染症名	潜伏期間	感染経路	感染力のある期間	症状の特徴	登園基準
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日	接触	効果的治療開始後24時間まで	湿疹や虫刺され跡をかき壊した部位に細菌感染をおこす。びらんや水泡ができる。かゆみを伴い、かいたところに広がる。	乾燥しているか、湿潤部が覆えること
頭じらみ	成虫まで2週間	接触	産卵から若虫が孵化するまで10～14日	子どもの多くは無症状であるが、吸血部分にかゆみを訴えることがある。	医師の診察を受け、スミスリンシャンプー等で駆除を開始していること

参考 ● 足立区 登園許可証

● 保育所における感染症対策ガイドライン2018年改訂版(一部2023年に改訂) 厚生労働省

● 子どもの病気とホームケア 日本保育保健協議会

● 園・学校における感染症への対応 和田紀之(足立区 和田小児科医院 院長)

登園許可証は、下記よりダウンロードできます。

- ① 足立区ホームページ → 電子申請・各種予約 → 申請書ダウンロード → 認可保育園、区立認定こども園、子どもたちの健康・安全
- ② 足立区ホームページ → 子育て・教育 → 子育て → 認可保育園 → 登園許可証の文書料無料化について
- ③ 足立区ホームページ → 子育て・教育 → 子育て → 子育て → 幼稚園・認定こども園 → 登園許可証について
- ④ 足立区ホームページ → 子育て・教育 → 子育て → 小学校・中学校の情報と手続き → 子どもたちの健康・安全
- ⑤ 保育園ホームページ

登校・登園・登室許可証(医療機関が記入)

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校・登園・登室許可証が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室停止期間
1	麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
2	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
3	水痘(みずぼうそう)・带状疱疹(※①)	すべての発疹がかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(乳児から幼児については3日※②)を経過するまで
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱(プール熱)	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症(O-157)	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

※② 乳児から幼児については、ウイルス排泄が長期に及ぶため登園基準を「解熱した後3日を経過するまで」とする。

(提出先) 日ノ出町保育園

組氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで
年 月 日から登校・登園・登室してもよいことを証明します

医療機関名

医師名

切り取り

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

登校・登園・登室届(保護者が記入)

医師から登校・登園・登室可能と判断を受けた上で保護者が記入した届が必要な感染症

○印	病名	登校・登園・登室のめやす
1	手足口病	病状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の判断がでるまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
6	マイコプラズマ肺炎	病状が改善し全身状態が良好
7	RSウイルス感染症	病状が改善し全身状態が良好

(提出先) 日ノ出町保育園

組氏名

受診した病院名 月 日～ 月 日
通院した期間 月 日から

登校・登園・登室可能と判断された日 月 日

上記の通り相違ありません

年 月 日

保護者名

平成27年4月1日改訂

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届

(提出先) _____ 日ノ出町保育園 _____

組 氏名 _____

※足立区医師会会員の医療機関へお願い

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。

※医療機関へ様式の持参をしていなかった場合や足立区医師会会員でない医療機関を受診した場合は、太枠部分についても保護者が記入してください。

診断名(該当するものに○)	インフルエンザ (A型・B型・不明)
	新型コロナウイルス感染症
診断した医療機関名 <small>(医療機関で記入の場合、ゴム印等の押印可)</small>	
受診した日	令和 年 月 日 ()
発症した日 <small>※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日</small>	令和 年 月 日 ()

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の 最高体温									
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)									

※裏面の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック□を入れてください。

【インフルエンザ】

- 発症後5日を経過しました。
- 解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過しました。

【新型コロナウイルス感染症】

- 発症後(無症状の場合は検査日から)5日を経過しました。
- 症状が軽快して1日を経過しました。

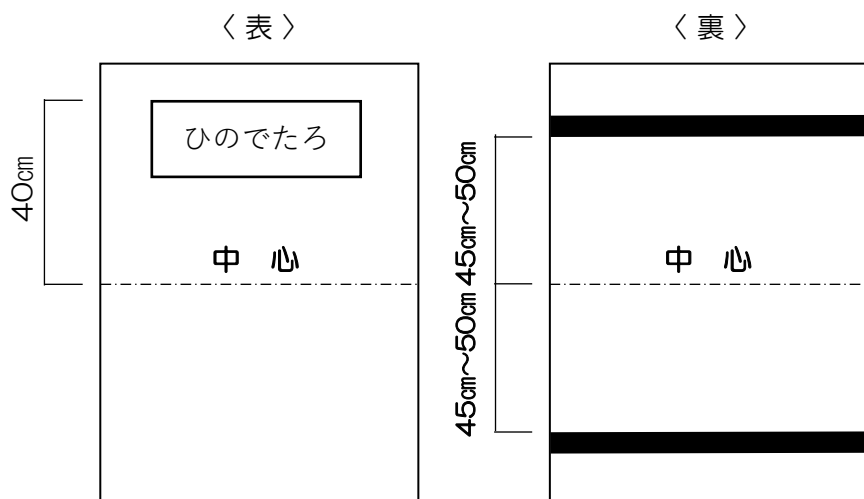
上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、令和 年 月 日
より登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名(自署)

足立区教育委員会 足立区医師会と協議済(令和5年6月より運用開始)

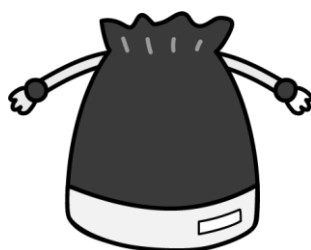
〈新年度準備 持ち物について〉

◎ ベットカバーの作り方 ◎



- ・0歳児はベットを使用しませんのでゴムなしの大判タオルに名前のみを付けてください。(ゴムなし)
- ・タオルの大きさは、全クラス120cm×70cm以上のものをご用意ください。
- ・平ゴムは、バスタオルを二つ折りした場所から左記の図を参考に付けてください。
- ・掛け毛布について
春・秋・冬はブランケット(ミニ毛布)
夏はバスタオルをご用意ください。
掛け毛布につきましても、ベットカバー同様に、頭部の所に大きく必ず名前を付けてください。

◎ 着替え袋◎



- ・子ども達が扱いやすいようにキルティング以外の素材のものをご用意ください。
- ・金曜日にはベットカバーやブランケットを入れて持ち帰りますので全てのものが入る大きさのものをご用意ください。
- ・わかりやすく名前を記入してください。

◎ 上履きと上履き袋 ◎



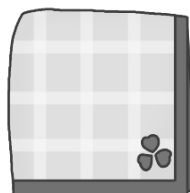
- ・2歳児クラスより使用開始
- ・上履きは靴底の白い物をご用意いただき、わかりやすい場所に名前を記入してください。
- ・上履き袋にも名前を記入してください。
- ・金曜日に持ち帰り、洗濯をして月曜日に持って来てください。

◎ 食事用エプロン ◎



- ・0~2歳児クラスで使用します。
 - ・市販のもので構いませんが、
 - ・シリコン製ではないもの
 - ・マジックテープで留めるタイプのもの
 - ・袖の付いていないタイプのもの
- をご用意下さい。
- *わかりやすく名前を記入してください。

◎ おしぼり ◎



- ・0~2歳児クラスで使用します。
- ・大きなサイズのハンドタオルをご用意ください。
- ・ループ付きでないもので大丈夫です。
- *わかりやすく名前を記入してください。

◎ ループ付きタオル ◎



- ・2~4歳児クラスで使用します。
- ・お子さんがタオル掛けに自分で掛けやすいようなループが付いたタオルをご用意ください
- *わかりやすく名前を記入してください。

◎ 水筒 ◎



- ・3~5歳児クラスで使用します。
- ・肩から掛けられる紐の付いたタイプのものでお願いします。
- ・ストロータイプやコップタイプでないものでお願いします。
- ・中身はお茶かお水を入れてください。
- *わかりやすく名前を記入してください。

★市販の物を使用する際には、同じものを使用しているお友達が
多くいますので、わかりやすい場所に大きく名前を記入してください。



〈新年度準備 持ち物について〉

★ ロッカーの中に常時入れておくもの ★

持 物	0歳児	1歳児	2歳児	3・4・5歳児	備 考
紙 お む つ	1パック (パンツ型)	1パック (パンツ型)	6 枚 (パンツ型)	×	使用済みの紙おむつは保育園で処分します。
パ ン ツ	×	×	×	3 枚	1・2歳児は個別対応
下 着	3 枚	3 枚	3 枚	3 枚	ランニング・半袖（股ホックは不可）
上 着 (Tシャツ・トレーナー)	3 枚	3 枚	3 枚	3 枚	着脱しやすいサイズに余裕のある物が良いです。
ズ ボ ン	3 枚	3 枚	3 枚	3 枚	ウエストがゴムの物。 つりズボン、ホック、つなぎは不可。
靴 下	1 足	1 足	1 足	1 足	お散歩時に使用しますので予備として1足入れておいてください。
ウェットテッシュ (おしり拭き用)	1パック	1パック	1パック	×	排便後の始末の時に使います。 名前を忘れずに記入してください。
スーパーのビニール袋	3 枚	3 枚	3 枚	3 枚	服・オムツの汚れ物を入れますので大きいサイズのものををご用意ください。
ポリ袋・ビニール袋 (25×35)位	1 束	1 束	1 束	1 束	排便の後の汚れ物等を入れます。
ス モ ッ ク	×	×	×	○	製作やクッキングの際に使用します。

※ 着替えは持ち帰りましたら、次の日に必ず補充して下さい。

★ 毎日持ってくる物 ★ *マザーズバックにつきましては、抱っこ紐を含めた全ての持ち物が入る大きさのものをご用意ください。またわかりやすく名前を付けてください。

0・1歳児クラス



マザーズバックの中に

- ・食事用エプロン3枚
- ・おしぼり3枚
- ・スーパーのビニール袋2枚
- ・連絡帳
- ・着替え一式
- ・月曜日は巾着（着替え袋の巾着）
に大判バスタオルとブランケット
を入れて持って来て下さい。

2歳児クラス



マザーズバックの中に

- ・食事用エプロン・おしぼり1枚
- ・ループ付きタオル1枚
- ・スーパーのビニール袋1枚
- ・連絡帳
- ・着替え袋
- ・月曜日は着替え袋に
ベットカバーとブランケット
を入れて持って来て下さい。

3・4・5歳児クラス

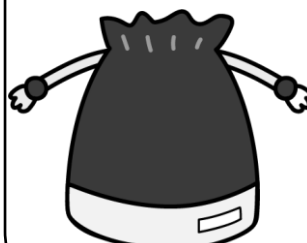


リュックサックの中に

- ・ループ付き手拭きタオル
(5歳はタオルハンカチ)
- ・着替え袋
- ・肩から掛けられる水筒
- ・月曜日は上履き袋と上履き
ベットカバーとブランケット
を入れて持って来て下さい。

*リュックにはわかりやすく名前を付けてください。

着替え袋 (2~5歳)



- ・下着
- ・長袖Tシャツまたは半袖
- ・ズボン
- ・汚れものを入れるビニール袋
- ・5歳児クラスは替えのハンカチタオル
- ・2・3歳は必要に応じてオムツ
を入れて持って来て下さい。
- ・金曜日には着替え袋にベットカバーと
ブランケットを入れて持ち帰ります。

保育園からのお願い

アプリ「CODMON（コドモン）」の導入

- 令和3年度より、アプリ「CODMON（コドモン）」を導入しています。
ダウンロードして頂きましたら「欠席・遅刻」の連絡を受付け、「緊急連絡」・「お便り」
「行事予定」や「アンケート等」をアプリで出来るようになります。
- ※ アプリをダウンロードするには、個々にID、パスワードが必要となりますので個々に書面にてお知らせします。
- ※ 尚、ID、パスワードにつきましては、登録後の変更は可能です。

提出書類について

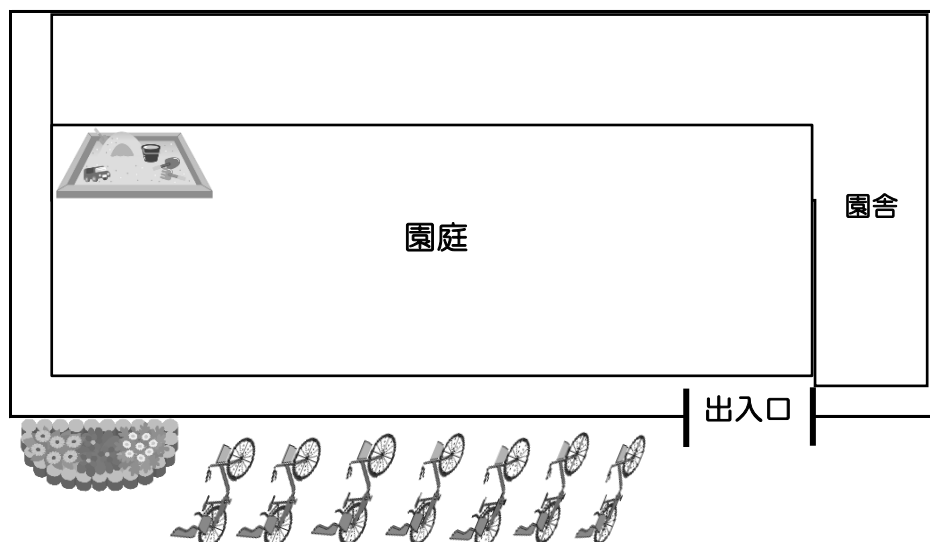
- 提出物は期限を守って提出をお願いします。また書類変更の場合も速やかにお知らせ下さい。
- 配布物は必ず目を通してください。手紙を入れて持ち帰りましたクリアケースは、必ず翌日の登園時に持って来て下さい。
- 下記の内容で変更がある場合は、お早目にお知らせください。
 - ※ 住所・電話番号・勤務先等の変更があった場合
 - ※ 転園・退園することになった場合
 - ※ 家族構成が変更になった場合

その他

- 自転車は、路肩にきちんと止め、貴重品は必ず手元にお持ちください。
- 自転車での登降園時、大人同士が話に夢中になり子どもが道路に出てしまう場合があります。帰りはお子様から目を離さず速やかにお帰り下さい。
- やむを得ず車での登降園をする場合、保育園の回りは、駐停車禁止区域となっていますので、必ず近隣の駐車場を利用して下さい。（近隣の迷惑になりますので、ご協力をお願いします）
- 「さよなら」をした後は、お子さまから目を離さず、また園庭で遊んだりせず、速やかに帰るよう、ご協力をお願いします。（怪我や事故につながります）
- 1日の子どもたちの様子は、0～2歳児は連絡帳、3～5歳児は掲示板にてお知らせ致します。
 - ※ 0～2歳児も掲示板を利用する場合がありますのでご確認ください。
 - ※ 3～5歳児の連絡帳は個別にて対応いたしますので、ご相談下さい。毎日、子どもたちの保育園での状況をお知らせしていますので、必ず目を通して下さい。

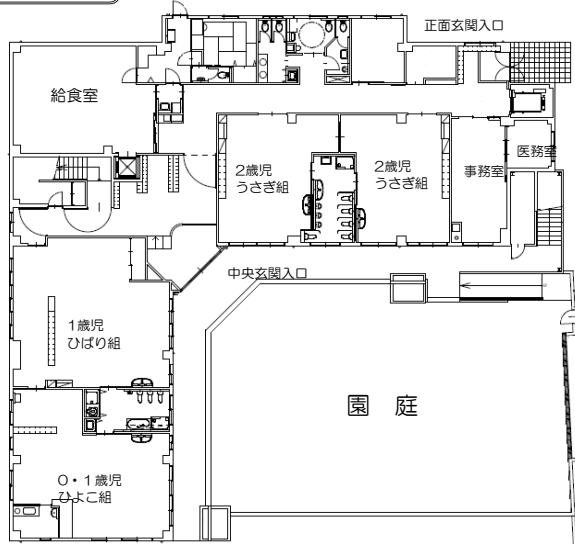
【自転車で送迎される保護者の皆様へ】

- 自転車は下記の図のように、園庭の門扉前に一列に停めてください。

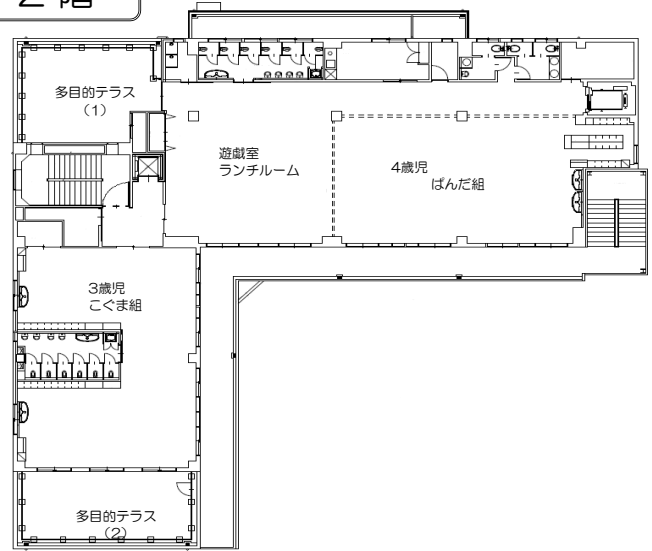


園舎平面図

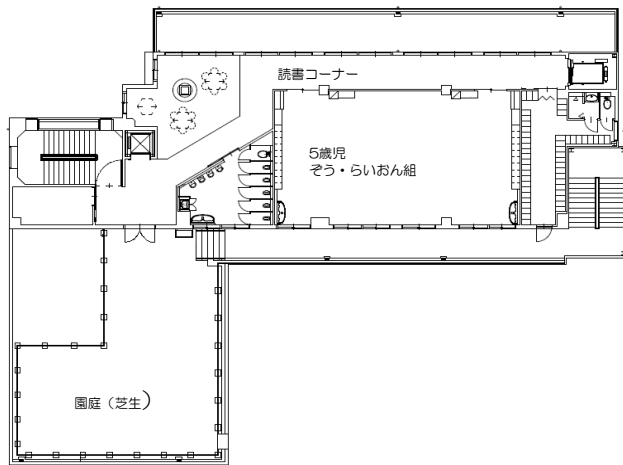
1階



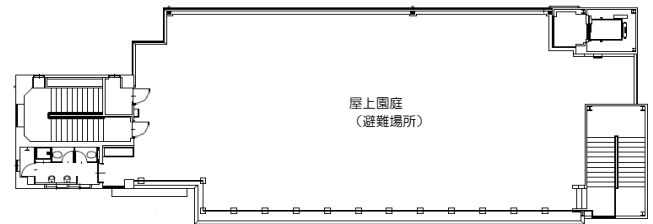
2階



3階

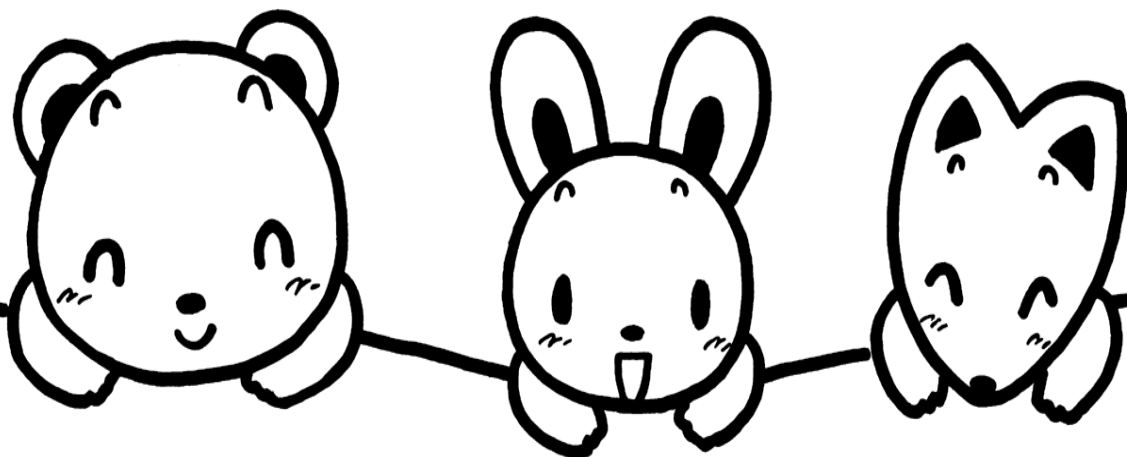


屋上



構造	鉄骨造		4階建
0歳児 (ひよこ組)	61.91 m ²	3歳児 (こぐま・こあら組)	107.42 m ²
1歳児 (ひばり組)	78.17 m ²	4歳児 (きりん・ぱんだ組)	106.21 m ²
2歳児 (りす組)	46.76 m ²	5歳児 (ぞう・らいおん組)	98.09 m ²
2歳児 (うさぎ組)	45.79 m ²	延床面積	1,405.09 m ²
2F 多目的テラス (1)	45.11 m ²	2F 多目的テラス (2)	53.58 m ²
1F 園庭	264.77 m ²	3F 園庭 (芝生)	91.16 m ²
屋上 園庭	266.78 m ²	園庭面積	622.71 m ²

メモ



- ◎ 子育て相談
（相談方法） 電話または面談
（実施日） 毎週月曜日～金曜日（土、祝祭日は除く）
（時間） 午前10時～午後4時まで
（相談担当者） 主任・副主任